

おこっぺしょうぼう



119



令和6年10月発行 No.67
発行：紋別地区消防組合消防署興部支署
〒098-1607 興部町旭町
✉ syoubou@town.okoppe.lg.jp
TEL 0158-82-2136 FAX 0158-82-2400

秋の全道火災予防運動

10月15日～10月31日

守りたい

未来があるから

火の用心

期間中の行事予定

○防火パレード

10月15日（沙留・宇津地区）

10月20日（興部地区）

消防団の車両が町内全地区を走行し、火災予防を呼びかけます。

○車両広報

消防車両による火災予防の呼びかけを行います。

○防火訪問

皆様のご自宅を訪問し、火の用心のお願いや住宅用火災警報器の設置状況の聞き取り調査などを行います。

街頭防火キャンペーン

10月19日（土）10：00～

場所：DCM ニコット興部店

消防職員と女性消防団員が火災予防を呼びかけます。

アンケートや防火啓発グッズの配布を予定しています。（小学生未満のお子様向けのグッズもご用意しております。）



火事・救急は 119番!

携帯・スマートフォンから通報した場合
紋別消防署につながりますので
「興部です」と最初にお伝えください

1 火事ですか、
救急ですか?

2 場所はどこですか?

旭町・春日町など、地区名でお答えください

3 どうされましたか?

状態や症状などを教えてください
「誰(なに)が、いつから、どのように」

4 あなたの情報を
教えてください

お名前・電話番号を教えてください

11月9日は

119番の日



いざという時、あなたは冷静に

通報することが出来ますか?

適切な通報は、より皆様の命を

救うことにつながります。

～119番通報のポイント～

① 焦らず確実に

場所が特定でき次第、救急車は
出動します。まずは確実に場所
を伝えましょう。

② 落ちついて

消防職員がその時の状況の聞き取
りを行いますので、通報者の方は一
方的に伝えるのではなく、一つずつ
落ち着いて答えましょう。



住宅防火

いのちを守る10のポイント

様々な火災の中でも、特に住宅で発生する火災により全国的に多数の死者が出ており、その出火原因はたばこ、ストーブ、こんろ、電気機器など、生活する上で身近なものが多くを占めます。

日頃から取り組んでいただく住宅防火対策として、4つの習慣、6つの対策からなる「住宅防火いのちを守る10のポイント」と呼ばれるものがあります。

是非、ご家族の皆様でご確認ください。

4つの習慣



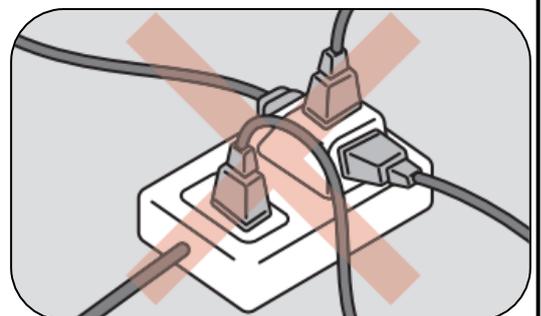
寝たばこをしない



ストーブの周りに物を置かない

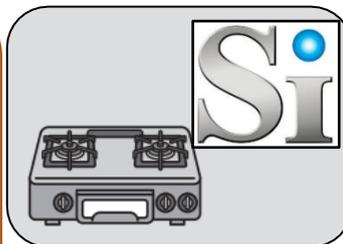


火のそばを離れない



タコ足配線をしない

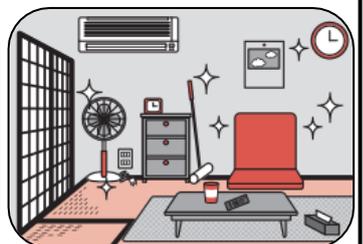
6つの対策



安全装置のついた製品を使いましょう



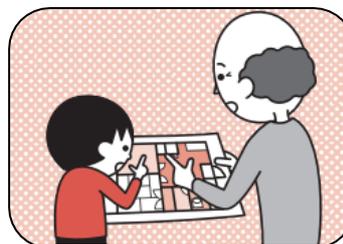
定期的に火災警報器のテストをしましょう



お部屋は整理整頓し
防災品を使いましょう



“もしも”のために
消火器を備えましょう



おうちの退避方法を
家族で考えましょう



防火・防災訓練に
参加してみましょう

住宅用火災警報器

住宅用火災警報器は大切な家族の暮らしや命を見守る設備です。
必要な場所に設置されているか、この機会に見直してみませんか？

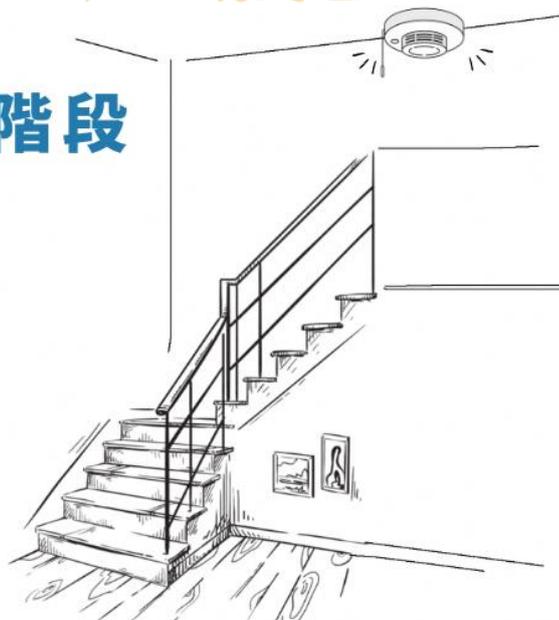
設置が必要な場所

✓ 寝室



1階、2階に関わらず「普段就寝に使用する部屋」の天井または壁に住宅用火災警報器の設置が必要です。なお、来客が就寝するような部屋は除外出来ます。

✓ 階段



寝室が2階にある場合は、階段上部の天井または壁に住宅用火災警報器の設置が必要です。

2階に寝室がない場合、設置の必要はありません。

設置した住宅用火災警報器は一般的に10年経過すると電池切れや故障のリスクが生じます。定期的に作動テストを行い、設置から10年を目途に交換しましょう。

正常な場合は？

正常をお知らせするメッセージ、または火災警報音が鳴ります。

ピピ、
ピーピーピー



ピピー 正常です
など



音が鳴らない場合は？

電池がきちんとセットされているか、ご確認ください。

...



しーん



● それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」です。